



2020年5月19日

各 位

会社名 生化学工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 水谷 建
(コード番号 4548 東証第一部)
問合せ先 執行役員 総務部長 鳥居 美香子
(TEL. 03-5220-8950)

当社株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）の 非継続（廃止）に関するお知らせ

生化学工業株式会社（本社：東京都、代表取締役社長：水谷 建、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」）について、その有効期間が満了する2020年6月19日開催予定の当社第74回定時株主総会の終結の時をもってこれを更新せず、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保するための取り組みの一つとして、2008年6月開催の第62回定時株主総会において株主の皆さまのご承認を得て、本プランを導入し、その後、2011年6月、2014年6月、2017年6月開催の定時株主総会でそれぞれ本プランの継続についてご承認をいただいております。

本プランの有効期間満了を迎えるにあたり、当社は、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆さまのご意見や、買収防衛策を巡る近時の動向及び法整備の状況等、さらに当社を取り巻く経営環境の変化とその影響等について慎重に検討いたしました。その結果、当社は、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実、強化に取り組み、また2019年11月に公表した中期経営計画で掲げた重点施策を着実に推進することで、企業価値及び株主共同の利益の継続的かつ安定的な確保、向上を図ることができるものと判断し、本日開催の取締役会において、本プランを継続せず、その有効期間の満了をもって廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も、当社株式等の大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、株主の皆さまが大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のため時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じるとともに、引き続き、企業価値及び株主共同の利益の確保、向上に努めてまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせは次にお願ひします。

生化学工業株式会社 総務部 IR・広報担当

TEL. 03-5220-8950